

平成 2 9 年 度

予算概算要求・機構定員要求の概要

目 次

- ・ I 予算概算要求の概要 1
- ・ II 機構定員要求の概要 4

平成 2 8 年 8 月

個人情報保護委員会

I 予算概算要求の概要

<平成29年度重点施策>

- 個人情報保護法改正により監視・監督業務が個人情報保護委員会に一元化され、また新たに中小企業（400万社以上）もその対象となることから、これを強力に実施する必要。特に、中小企業向け広報・啓発を重点的に推進。
また、ビッグデータの活用を可能とし、経済成長に資するためのパーソナルデータの利活用の推進が必要。
- 国民から信頼されるマイナンバー制度の推進のため、行政機関等への定期検査・地方公共団体からの定期報告を着実に実施するための体制整備が必要。
- マイナンバーを含む個人情報を巡るセキュリティの確保に万全を期すための体制の拡充が必要。
- 独立機関の設置により各種国際会議への参加が正式に認められることを踏まえ、諸外国との個人情報の円滑な流通のための枠組みの構築や国際的な議論への参加を強力に推進。

区 分	平成 28 年度 予 算 額	平成 29 年度 要 求 ・ 要 望 額	比較増△減額	増△減率
個人情報保護委員会 関 係 予 算	14 億円	34.3 億円	20.2 億円	244%

要求・要望欄には「新しい日本のための優先課題推進枠」9.5億円を含む

1. 個人情報の保護及び利活用の推進

- 個人情報の監視・監督、また匿名加工情報や認定個人情報保護団体等、利活用の推進に係る施策の実施 2.3 億円(2.2 億円増)

2. 広報・啓発

- 国民向け広報・リーフレットの作成、地方公共団体及び中小企業向け説明会の開催等 1.3 億円(0.9 億円増)

3. マイナンバー保護のための監視・監督等

- 行政機関等(約 270 件)への定期検査の実施・地方公共団体(約 7500 件)からの定期報告に加え、中小企業を含む民間事業者(約 400 万件)を対象とする監視・監督業務の実施、立入検査等 14.8 億円(11.9 億円増)

※ うち約 11.6 億円は、内閣官房からの「監視・監督システムの運用等に係る経費の移管」。

4. 国際協力

- 諸外国との個人情報の円滑な流通を確保するための枠組みの構築、日本が不利とならないような国際的な議論への参加、各国データ保護機関との執行協力関係の構築等 0.6 億円(0.5 億円増)

5. 委員会運営に必要な事務費、委員及び職員の人件費等

15.1 億円(4.8 億円増)

<参考> 平成29年度予算概算要求額総括表

(単位：百万円)

	28年度 予算額	29年度 要求額	比較 増減額
個人情報保護委員会 合計	1,404	3,426	2,022
1 個人情報の保護及び利 活用の推進	13	234	221
2 マイナンバー保護のた めの監視・監督等	298	1,484	1,186
3 広報・啓発	42	132	90
4 国際協力	16	63	47
5 委員会運営に必要な事 務費、人件費等	1,036	1,514	478

注) 四捨五入の関係で計数は必ずしも一致しない。

II 機構定員要求の概要

マイナンバーにおけるセキュリティの確保や改正個人情報保護法施行に伴う所要の体制整備を実施。

1. 機構要求

事務局次長 1 名、参事官 2 名、企画官 2 名を要求

2. 定員要求

6 名の新規増員要求の他、各府省からの振替により必要な体制整備を実施

(28 年度末定員 78 名 → 29 年度末定員 198 名)